

〔1番 小笠原美保子 登壇〕

○1番（小笠原美保子）

議長のお許しを得ましたので質問をさせていただきます。今回は農業のこと、子供たちのデジタル教科書のことについての2点をお尋ねいたします。

早速ですが、まず1点目は農業振興についてお尋ねいたします。農林水産省の発表によれば、2020年の日本の食糧自給率はカロリーベースによる試算で37%と過去最低水準になり、農業の担い手が減り続けていることも要因の1つであると言われております。新型コロナウイルスの影響や異常気象、ロシアとウクライナの戦争により世界が不安定な中、小麦粉や食材の値上がり、そして肥料や生産資材のさらなる高騰も予想されております。

多くの国が穀物など食料の輸出制限を打ち出していることから、今までのように安いものを世界から調達するという考え方では食の安全保障が成り立ちません。また、生産を続けられる農地を確保していくことが大切になってきます。

自分たちの食べるものを自国で賄うのは当たり前であり、国は2030年までに食料自給率を45%に引き上げる目標を掲げていますが高齢化や離農が進む中、歯止めをかけるため農業に関心のある方を増やし、参入しやすい環境を整えることが望まれます。

飛騨市においても令和3年度版の飛騨市の農業の概要には、基幹的農業従事者の38.2%を70歳以上の方が占め、そのうち80歳以上の従事者は12.6%に上るとあります。

一方で40歳以下はわずか13.2%にとどまっており、5年後、10年後を見越し、若い世代の担い手の確保・育成が早急に必要であることから飛騨市の取り組みや考えをお尋ねいたします。

1つ目は肥料価格高騰支援についてです。令和4年度9月補正予算主要事業に水稻生産者への肥料価格高騰支援があります。国による肥料価格高騰対策が実施され、多くの農業者は国の制度により支援を受けることができますが、市内の水稻生産者の多くは、支援を受ける要件を満たすことができないと見込まれることから肥料コスト増加分に対する支援を行うことで、水稻生産者の事業継続や経営安定化を図るとあります。

実際に生産者の生産コストが上がっていますが、市場価格に転嫁できないことで離農に拍車がかかることも、心配されています。

国の肥料価格高騰対策事業では全ての農業者、蔬菜、水稻、果樹等が対象者となっておりますが、なぜ飛騨市は水稻生産者のみなののでしょうか。他の生産者に、当てはまる部分はないのでしょうか。取り組みを詳しく教えてください。

2つ目は農業支援のモデル地区の成果と今後の取り組みについてです。猿の被害の多い数河と石神地区を獣害対策重点地区に位置付け、地域全体での対策を2年かけて実践する取り組みをされていましたが、対策の成果と今後の予定をお尋ねいたします。

併せて、未来を見据えた持続可能な農業の支援として、モデル地区における荒廃農地の未来を語る座談会を畦畑地区で開催されていますが、市内のほとんどが担い手不足、後継者不足ではないかと思えます。なぜ今回は畦畑地区なのでしょう。座談会后、行政としてどのように進めていくのか、お尋ねいたします。

3つ目は家庭菜園の推進についてです。市内の方で、昔、市役所で畑の作り方を教えてもらい、「その後、何十年も畑を作るようになった。」と話された方がいらっしゃいます。それまでは一

度も野菜作りをしたことがなかったけれど、最近まで毎年かなり広い場所を借り何種類も野菜を作って頑張っていたらいいのかなと思います。そのように家庭菜園を始めたい方も多いと思いますが、「畑がない。何から始めたらいいのか分からない。」と諦めている方も多いのではないのでしょうか。

女性にも取り組みやすい方法のアドバイスや、新規に始めたい方へのアドバイザーがいることで活発になると思います。畑を貸したい方、借りたい方の窓口もあれば、農地を守ることや地域を守ることに繋がっていくと思いますが、お考えをお聞かせください。

4つ目は今後の農業の方向性についてです。少子高齢化の中、新規就農者や移住者などの取り組みもされていますが、募集の成果はどのようなもののでしょうか。全てが人手の確保に繋がると思われますが5年後、10年後を見据えて前向きな夢を描けるような取り組みをしていただきたいと思っています。

人手やお金をそれほどかけなくても始められるやり方、獣害に強いもの。例えばドクダミやヨモギを栽培し、摘み取り会員を募集するなど耕作放棄地を活用し、農地の粗放的な利用の取り組みをしている自治体も全国には多くあります。地域に愛着を持ち、農地を守っていくためにどのような方向性をお考えなのでしょうか。以上、お尋ねいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

農業振興について、1点目の肥料価格高騰支援からお答えいたします。国が行う肥料価格高騰対策事業は、世界的な穀物需要の増加や原油価格の上昇、国際物流の混乱、円安等の影響により肥料価格が高騰していることを踏まえ、農業経営への影響緩和を図るためのもので、対象は販売農家とされています。

また、国が策定した「みどりの食料システム戦略」において、カーボンニュートラル等の環境負荷軽減を図るものとされていることから、支援対象の要件として化学肥料の2割低減への取り組みを行うことが求められています。

さらに、国の支援事業については、岐阜県農業再生協議会が事業実施主体となり、農産物の販売実績がある5人以上のグループの申請を受け付け、審査し、補助金を交付する流れとなっております。

このため、トマトやハウレンソウをはじめとした野菜などの多くは、化学肥料、農薬を3割以上低減する「ぎふクリーン農業」の栽培方法が取り入れられてきたため、補助要件である化学肥料2割低減への取り組みはクリアしやすいものと考えていますが、水稻栽培に関しては、圃場面積が広いと化学肥料に替えて堆肥を活用するなどの取り組みが難しく、要件を満たせない生産者が多いと見られます。

実際に、これまでの経験として、平成20年の肥料高騰の際に行われた国の支援事業においても、化学肥料2割低減などが要件とされたため、支援を受けられなかった水稻生産者が多くあったところでした。

加えて、水稻生産に関しては、今回の肥料高騰と併せ、令和3年度産の米価急落の影響があり、大変に厳しい経営環境にあります。生産現場で水稻生産者とお話しさせていただくと、「米を作

っても採算が合わない。」「これでは米を作る人がいなくなるのでは。」という不安の声が多く、一方で「米作りは日本の食や環境を支える産業で、何とかしなければならない。」というご意見もいただきます。

こうした状況を踏まえ、国の事業を補完する仕組みとして、飛騨三市一村及び飛騨農業協同組合と足並みを揃え、国の制度を受けられない水稻生産者へ支援を行うことで、事業継続と経営の安定化を図ろうとするのが今回の支援事業であります。

なお、国の肥料価格高騰に対する支援は、値上がり後の肥料価格に価格上昇率や化学肥料使用低減率を用いて肥料コスト増加額を算定し、その7割が支援されます。飛騨三市一村の水稻肥料価格高騰に対する事業は、国の肥料コスト増加額の算定式を使用し、その2分の1以内を支援します。なお、販売農家という要件は設けておりません。

2点目の農業支援のモデル地区の成果と今後の取り組みについてお答えします。猿の被害につきましては、被害が多い神岡町石神・数河地区を重点地区に位置付け、昨年度より有効な対策とされる電気柵とメッシュ柵の複合柵を11か所設置するとともに、地域ぐるみの活動として、ロケット花火による追い払いや猿を誘引する放置果樹や残渣の撤去を試験的に実施し、その成果の検証を行っております。

その結果、現在のところ複合柵設置箇所においては被害が確認されなかったばかりでなく、地域ぐるみの追い払い等により集落に猿が近寄らなくなったなどの効果を確認しております。

今後、これまでの対策とその効果は、同様に被害が多い地域に情報提供していく予定です。一方で、本市は広く、地域によって環境の違いもあることから、来年度は被害が多く発生している別の地域を新たなモデル地区に指定し、同様の実証試験を行うことでより確実な対策につなげてまいります。

次に、今年度実施している古川町畦畑地区をモデルとした将来的な農地利用に関する座談会についてご説明します。まず、畦畑地区をモデルとした理由は、同地区は急傾斜など条件不利な環境の中でも、水稻生産やトマト、ハウレンソウの施設栽培に加え、畜産農家がいらっしやり、牧草の作付けも行われているなど、様々な農地の利用体系がありモデル地区の要件を満たしていると考えたからです。現在、農業経済分野の専門家の指導を受けながら、同地区の皆さんと座談会による話し合いを進めております。

飛騨市においても、人口減少や高齢化に伴う農業離れが進む中、特に耕作条件の良くない山際の小区画の農地などは長く耕作が行われず、通常的手段では再生利用が困難な荒廃農地となりつつありますが、これは本市に限ったことではなく、国全体としても人口減少が進む中、全ての農地を利用していくことが現実的でない実情にあります。このため、国においては令和4年5月に農業経営基盤強化促進法等の一部改正が行われ、全ての農地を利用する考え方から、農業上の利用が行われる区域と保全を進める区域に棲み分けを進める方向へ舵をきりました。

本市においても、守るべき優良農地と山際などの生産が難しい農地などを区分しながら、古川町畦畑地区での調査研究の経験を生かし、今後は市内集落の農地利用計画策定に向けて検討を進める予定です。

次に家庭菜園の推進についてお答えします。市では、家庭菜園を始めたい方のために、古川町上町地内に市民農園を設けており、ここ数年は全ての区画が埋まることはないことから、ご希望

をいただければ、家庭菜園としてご利用いただける状態にあります。

また、家庭菜園となると自宅付近の小さな農地を希望されることが多いと思いますが、農地法等に様々な規制もあり、そうしたニーズに十分応えられていない実情もあります。

一方で、国においては農地法等を改正し、今後は地域の実情に応じて多様な担い手により適切に農地を管理できる方向に転換しております。したがって、市では法改正を踏まえながら、様々な農業のニーズに応えられるよう農地利用の検討を進めてまいります。

また、今年度より農林部農業振興課に農業なんでも相談窓口を設置していますので、農地に関することや栽培に関する事などお気軽に相談いただけたらと思います。

最後に、今後の農業の方向性についてお答えします。まず、大切なことはやはり担い手の確保と考えます。直近の5年間、平成29年度～令和3年度までは、15名の農業研修生を受入れ、そのうち12名が飛騨地域外からの移住者になっています。

また、新規就農者については、平成29年度～令和3年度の5年間で30名となっており、内訳としては、独立就農はトマトで14名、露地野菜で2名、畜産で2名、親元就農のトマト農家で3名、ハウレンソウで1名、畜産で1名となっています。また、中高年就農者ではトマト1名、露地野菜が4名、水稲と施設野菜の複合経営が2名となっております。

一方で、現在、燃料や化学肥料のみならず、農業機械や雨よけハウスの資材をはじめ、様々な農業資材が高騰していることから、新規に農業を始めにくい状況にあります。そのため、新年度予算において、新規就農者への支援を拡充し、担い手確保の強化を図りたいと考えております。

なお、議員のご質問にあるようなドクダミやヨモギの栽培なども農地利用の1つになりますので、薬草事業を所管する商工観光部とも連携し検討を始めてまいります。

農業者の高齢化や後継者不足などの課題が深刻化し、農業を取り巻く環境が刻々と変化する中、将来にわたって持続可能な農業経営を実現し、飛騨市の豊かな田園風景を次世代につなげていくことが重要です。このために、新規就農者支援や中高年就農支援をはじめ、区画拡大による農地の集積・集約に伴う農業経営の効率化、スマート農業の推進や鳥獣害対策による農業者の負担軽減などを図っていくほか、飛騨市の恵まれた気候で育まれる様々な農産物のブランディングを推進することで、販売力を高め農業者のやりがいにつなげていくなど、生産から流通において農業施策を軸とした好循環を築けるよう、今後も様々な施策を推進してまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○1番（小笠原美保子）

丁寧な答弁ありがとうございます。順番に1つずつまたお尋ねしたいと思うんですけども。水稲生産者への支援のところで、ちょっと1つ確認なんですけども、販売農家さんという条件はないということなんですけど、例えば個人で作っていらっしゃる方でも、当てはまるということですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

詳細についてはこれから決めていくわけなんですけど、基本的には、特に水田というのは非常に厳しいですし、公益的機能が非常に高いということで、該当するように考えてまいりたいと思

ます。

○1番（小笠原美保子）

分かりました。ぜひそうしていただけると、皆さんも喜ぶと思います。何しろ個人的に作っていらっしゃる方でも、出荷というか、お店に卸しているとかという方も、私、結構周りでは知っている方がいらっしゃるの、そういった方達が、今、食料品店とかで、あまり需要がないという、売れないので困っていらっしゃるというのは、ちょいちょいお聞きします。

あと、肥料ももちろんなんですけども、今、燃料費とかも高くなっていますけども、市内どの事業者さんにも当てはまるとは思いますが、農業でも機械に対する燃料とか、冬になれば暖房をたいたりとか、ちょこちょこ使うことはあると思うんですけどもそちらのほうの支援というのは、特にはないんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

原油価格の高騰につきましては、今、議員おっしゃったとおり生活から様々な産業を含め影響を受けているところです。農業につきましても影響はもちろんありまして、またそれ以上に実は、農業機械のほう非常に大きいので、燃料に限らず、まず機械の体系ですとか、今回、先ほど答弁申し上げましたけど、新規就農の方というのは厳しい中での就農になるわけですので、その辺りの雨よけハウスですとか、その辺りも今後、支援を検討してまいりたいと考えております。

○1番（小笠原美保子）

そうですね、ぜひよろしくお願ひします。

あと、モデル地区の話をちょっとお尋ねしたいんですけども、今、猿もやっていますよね。また、次の猿被害の多いところへ持っていくというお話だったと思うんですけども、今、モデル地区になっていらっしゃる地区は猿を追い払ったりとかして来ないんですけども、前からよく言われていますけど、向いの地区へ行ったとか、お隣の地区へ行ったとかと移動しているだけで、困っていらっしゃるというお尋ねをよくお聞きします。

私、思うんですけども、次のところへ幾ら猿に困っている地区が離れたところにあるとは言っても、追い払ったところの隣近所が困っていらっしゃるのに、次のところへ移動するということは、またその猿の軍団を追い払うと思うんですが、今追い払われて被害に遭っていらっしゃる場所はそのままなんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

そのようなご心配もあると思いますが、今は結局こういった取り組みは、地元が主体的に協力的にするということが大変重要だと思っております。

ですので、今はそういった地元のご協力とか活動があつて、成果を上げていることとなりますので、このモデル地区も引き続きそういった活動をされていくということですので、我々も引き続き見守りながらというか、寄り添って、何かあれば、対応も続けてまいりたいと思います。

○1番（小笠原美保子）

ぜひお願いします。そして私、モデル地区の猿の柵を見てきたんですけども、猿が入らないようになるので、2メートルぐらいあるからすごく高いんですよ。あれは、どなたが設置して下さるのか分からないんですけども、例えば、今おっしゃったように、地区の方が一丸となってやるとしても、年配の方ばかりであの高い柵を設置するのは大変だと思うんですが、そこら辺はどうなっているんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

今、そういった特に山際の集落では、そういった猿やイノシシとか、猿に限らずいろいろな柵の管理とか、その周辺の草刈等に相当な労力が使われているということはもちろん受けとめております。

そうした中で集落がまずは主体的に動いていただくということが前提になりますけれども、できなくなった場合、あるいは隣同士の集落を広げて協力するとか、あるいは、我々がどこかに何か支援をお願いするとか、そういった組み立てを考えていく必要があるのかなと思っております。

○1番（小笠原美保子）

ぜひよろしくお願いします。結局、今の荒廃農地が増えると、近くにある畑とかが荒れるので、人里に下りてくる確率がどんどん高くなるばかりだと思うんですよ。でも、猿にしても、熊にしても理想としては山へ返してあげる。ただ追い払って隣の地区行くのではなくて、山に返してあげるとするのが理想にはなると思います。うまくいかないと思いますけども、ただ、前回、猿対策の一般質問をされた方がいらっしゃるんですが、そのときに囲いわなの捕獲も検討すると答弁があったようなのですが、その点に関してはどのように検討されていますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

その予定でいたんですけども、この補助事業の対象にならなかったということで、また改めて地元でいろいろ大きなものを設置するというので、そういった労力的な課題もまだ十分整理できなかったという我々の反省もございまして、引き続きその点について検討してまいりたいと思います。

○1番（小笠原美保子）

獣害は大変だと思うのですが、頑張ってやっていただきたいと思います。おばあちゃんたちがせっかく作った畑の大根やかぼちゃを食べられてしまうと気の毒なので、そこら辺もちょっと含めて、あと、出荷していらっしゃるトウモロコシとかも、もう収穫に行ったらほとんど芯ばかりだったというのも伺ったので、せっかく作っていても意欲がなくなってしまいますし、被害が本当に大きくなっているのので、気をつけながら頑張っていただきたいと思います。

あと、もう1つ、粗放的な農地の利用事業で植林支援をされるようになって2022年度から予算が出るというのを私ちょっと勉強させてもらったんですが、今まで荒廃農地に、例えば大豆を植えるとかそういったことに対しての補助があったと思うんですが、木に対して、計画的な植林に

対しても予算が出るようになるというのをちょっと聞かせていただきました。

全国的に例えばクロモジを植えたりとか、お茶とか漆とかっていうのを植えて、管理をしていらっしゃるというののもちょっと見させてもらったんですが、例えば、何か野菜を植えようと思うとやっぱり手がないので無理な話ですけども、木だったら計画的に植えて、ある程度の管理をしておけば、整っていていって荒れないのではないかと思いますけども、そういったことは含めて検討されるということはあるですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

今、国も、例えば農林水産省、あるいは国土交通省まで含めて、土地の利用のあり方、あるいは保全のあり方についていろいろな議論があります。

また、議員のほうで触れていただいた、例えばクロモジを植えたりとか、福井のほうではナツメを植えたりとかという取り組みもあるところです。

この辺りの難しさは、木でも、木でもという言い方は変ですが、クロモジを例にしましょう。クロモジも日当たりのいいところでは育ちにくかったりとか、あるいは酸性土壌ではないと育ちにくいかとか、この間、薬草フェスティバルがあったときに養命酒の研究所の方のご講演がありまして、たまたま聞く機会がありました。例えば、同じ集落の中でも、日当たりがいいかどうか、山から離れているかどうかとか、その辺りを踏まえて、例えばクロモジも非常に魅力的な木、低木ですし、管理としてはしやすいのかもしれませんが、日陰をつくるということになると、周辺には、例えば別の木を植えたり、あるいは寒冷紗で隠したりとか、そういったこともありますので、そのあたりは専門家も交えて、今の畦畑を例にして、出発点として検討していきたいと思えます。

また、国の支援につきましては、昨日、東海農政局の担当課長ともお話をさせていただいたのですが、肥培管理ができることが1つの原則というか、そういう収穫を目的にした支援ということになりますので、何かやっぱり売る、売らなくてもいいそうです。それを例えば自給的に使うことまでは大丈夫だというお話もいただきましたので、その辺りも農林水産省の方ともご相談をしながら要はどういった場所には何を植えるかとか、あるいはどういう管理をすとか、どういう活用すとかを、やはり実施を重ねながら検討してまいりたいというふうに考えています。

○1番（小笠原美保子）

今のお話を聞いているとちょっと、うれしくなってくるので、ぜひいろいろなものを植えたりして、農地を活用していただけるといいと思います。

市民の方でも農地を山に返すということに関して、抵抗している方もいらっしゃいますし、受け入れている方もいらっしゃいます。それで、受け入れている方に、私、お会いしてお話を聞いたところ、自分のところとしては、もう田んぼも畑もできない。だから、別に山に返っても構わない。でも、両隣とか周りが作っていらっしゃると、やっぱり草刈もしなければいけないし、管理をしなければいけない。なぜ山に返しても構わないかとおっしゃるかと言えば、草を刈る手間もないから返したいという話なんですけども、例えば飛び飛びにあるところを何とか固めて今のように木を植えるとかという活動ができるといいかなと私は思うんですけども、農地法のこととか、

いろいろと難しいと思いますがどう思われますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

今の課題というのは、山も森林のほうも農地も同じわけで、いかに権利をまとめて、どういうふうにも効率よく再配分していくかということになるかだと思います。ですので、畦畑を例にとれば、それぞれ地権者の方が大事な農地でもあるわけなんですけど、そうしますと非効率になってしまいます。ですので、国のほうの中間管理機構の事業がありまして、要は所有と使用を分離する形になります。なので、所有権はもちろんあるんですけど、そこに所有者の方が、利用権を1回中間管理機構に貸し付けて、それからまとめて効率よくやるために再配分するという利用になります。そういったことがこれから大変重要になるのではないかと思います。

ただ、もちろん消費者の方とか地域の方のご理解がまず必要になりますので、そのあたりは地域の方の意見を聞いたり、ご意見を尊重しながら進めてまいりたいと思います。

○1番（小笠原美保子）

分かりました。そうですね。下呂とかだと、やっぱり農地法は難しいと思うんですけど、農業委員会さんのほうで畑を作りたい方とか、移住者の方のために、農地取得をしやすいために、空き家にくっついていない農地でも、取得できるようにしても、最低3年は耕作を行うことが条件になっているというのは伺ったんですけども。その考え方というのが本当に難しいところで、農地が荒れるから、イコール地域が荒れる。でも、農地ではなくなることは、地域が荒れることには繋がらないとそこにはあったんですね。それも本当にそういう考え方もあるのかなって、でも自給率を上げていきたいという話になると、農地のままのほうがいいのになといういろいろな思いはあるのですが、その事に関してはどうお考えですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

下呂市のほうでは、現在農地法上、下限面積とあって、例えば本市ですと3反ないと農地を所有したりできないというふうにはなっているんです。

これがなぜあるかといいますと、やはり分散してしまうと、農地の集約が難しいということでそういう法律があったわけなんですけど、今その考え方、もう農地法が既に改正されまして、下限面積は撤廃されたということでございます。

ただし、それは撤廃されたんですけど、要は土地の利用を何でもいいというわけではなくて、やはり農業ができる方、あるいは適切に管理できる方にやっていただくのは大事なところでございます。

それで、この施行が来年の4月1日以降になるかと思いますが、それまでに国からも様々な詳細についてくるかと思っておりますので、その情報を整理しつつ、本市の状況、あるいはその集落ごとの特徴に合った土地利用について検討していく予定でおります。

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。私ももう少し勉強させていただきます。

あと、市民農園の話がちらっと出たんですけども、私、実は畑をちょっと作っているんですが、自分が畑を作るにあたって、どこかで借りたいなと思って、まず市民農園さんを見させてもらったんですね。あんなに遠くまでちょっと通えないし、草取り1つにしても、車に乗って行かなければいけないので断念したんですが、あの場所以外にちょっと市内の方が利用しやすい場所というのは、検討されるとかということはないんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

これまでも合併前からなんですが、例えば下気多のほうにも同じようなところを設けていたんですが、たまたまそこは、ちょっと湿気たりということもあって、何名かいらっしゃったんですが、そこは廃止して上町のほうにということでございます。

現時点ですと、やっぱりいろいろな法律の規制もありますので、今みたいな形なんですが、農地法の改正もございますので、そういったものを踏まえながら先ほどと繰り返しになりますが、要は専業農家の方も土地を広く利用する方、例えば水稻生産とか大豆、そういった方はやっぱりある程度優先して集約しなければならないとか、あるいは山際のところで、たまたま畜産の肥育、繁殖農家の方がいらっしゃる場所でしたら、今も実験的にやっておりますけれども、要は親牛の放牧をしたり、あるいは住宅の近くは下限面積が撤廃されるわけですので、そういった家庭菜園についてもやっぱりいきなりすぐ始められるわけでもありませんので、どういったふうにアドバイザーを置いたり、あるいは将来子供たちにやってもらうということで食育をどう進めるかとか、そういうふうに複合的に、総合的に考えていくのも必要だと思っておりますので、引き続きよりよくなるように検討を重ねてまいりたいと思います。

○1番（小笠原美保子）

今、部長がおっしゃったようなことが、市内で賄っていけるといいなというのは思うんですけども。例えば、観光のほうの農業体験みたいなものと連携を取ることで、人が集まりやすかったりとか、飛騨市の目玉になったりとかというパターンもあるかとは思いますが。

あと、高齢化が進んでいますし、今まで農家さんで頑張っていた方、そういった方達が高齢であっても、例えばアドバイザーとしてそこに参加できるとか、頑張っているだけの場所のというのは作っていけるとは思いますけども、そういった方面のことも検討していただけたらいいと思いますけども、どう思われますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

大変大事なことだというふうに思っております。というのは、やっぱり働かれる方が、例えば60歳未満とか65歳未満の方という人口が、これから非常に減っていくという中で、例えば65歳過ぎても75歳になっても現役で何か社会に参画していただけるということは、これは農業に限らず全般的に非常に大事なことだということで、今の発言、ご質問は受けとめておりますけれども、農業に関して言えば、例えば、いろいろな経験をされた方が定年でお辞めになったり、例えば農業の研究職の方であるとか、あるいは先ほどヨモギとか、ドクダミという話がありましたけれど、

本市にはアルプス薬品工業という生薬をずっとやってこられた企業もごございますので、そういった方々で定年になられた方とか、そういった方々は大切な大切な知見をお持ちですので、そういった方にいろいろなアドバイスを受けながら、そういった資源の掛け算をして、何か地域が今以上に活性化するということが大事だと思いますので、そのあたりも農業分野でももちろん検討も今現在も進めているところです。

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。お話を聞いていると夢が膨らんで、とてもわくわくするので、是非とも進めていただけるといいと思います。何歳になっても、やっぱり今まで頑張ってきた方たちの知恵とかやる気であるとか、そういった活躍できる場があるといいなと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。デジタル教科書について質問いたします。タブレット使用の現状及び効果について、児童生徒の健康への影響について、いじめの助長や依存について3点お尋ねいたします。

文部科学省は令和6年度から小中学校の英語で、デジタル教科書を先行導入するとの方針を中央教育審議会の作業部会に示され、了承されました。有識者や学校現場からは、紙の教科書の有効性を指摘する意見が多く、当面は紙とデジタルを併用されるとのことでした。

デジタル教科書の導入によって学力の向上など期待されていますが、デジタルが紙に比べ優位という明確な結果は得られておらず、健康面への懸念などもされることから限定的な導入となったようです。また学校ごとにばらつきのある通信環境や、デジタルに不慣れな教師も多いことも要因とされています。一番大切なのは子供たちの学校生活がより良くなることです。飛騨市の現状や取り組みをお尋ねいたします。

1つ目はタブレット活用の現状についてです。GIGAスクール構想として1人1台の学習端末配備が打ち出され、当初は2023年度までの予定だった配備が2020年度に前倒しされました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、学校の休校でオンライン授業への需要が高まったことから、端末配備が進みました。学校現場でも慌ただしく進められたことから様々な課題もあると思いますが、指導する側も生徒も慣れてきたところではないでしょうか。毎日の学校生活や家庭学習などの学校外での活用で、様々な可能性も広がっていることと思います。良かったことや課題など、現状をお尋ねいたします。

2つ目は児童生徒の健康への影響についてお尋ねをいたします。文科省が6月に公表した小中学生の近視の実態調査で、学年が上がるほど近視とみられる児童生徒の割合が多くなる傾向が示されました。端末使用による近視や斜視といった悪影響が指摘されているため、子供が画面を見る時間の管理や、教室の照明の整備にも目を向ける必要があります。

また、与えられた課題などを何でもネットで検索できますし、操作に気を取られて集中しにくいのではないかと懸念されています。

低学年の読解力育成では紙の学習効果は高く、子供の成長段階に合わせることも望まれます。長時間のタブレット使用で疲労、睡眠障害、うつ症状など脳への影響を及ぼす可能性もあり、心配されている保護者も多いのではないのでしょうか。

成長期の子供たちの健康へ配慮した取り組みを実践されているのでしょうか。またどのように

お考えなのでしょうか。

3つ目はいじめの助長や依存についてです。チャットやSNSなどのいじめも増え、問題になっています。子供たちがどのように使用しているのか。全てを把握することができませんが、学習と関係のないサイトを見たり、ゲームをしたりしてしまうことで依存の危険性もあります。

読売新聞が全国の主要109自治体を対象に行ったアンケートでは、学習と関係のない利用が半数以上あり、トラブルが起きた際の調査のため、端末の利用履歴を集めている自治体が44%あるとのこと。事実の確認には有効とされますが、保護者に利用目的を明示せずに情報を集めることが個人情報との兼ね合いも問題視された事例も名古屋市でありました。

飛騨市内で子供たちがのびのびと学校生活を送れますように、情報モラルの指導や取り組みなど現状をお尋ねいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

では、私からはデジタル教科書について3点お答えをいたします。1つ目の、タブレット活用の現状及び効果についてでございます。タブレット端末の整備は、令和2年度から始まり、先月末で市内全ての児童生徒が自分専用の端末を使用できる環境が整いました。

一番の成果は、個別最適な学びを実現する道筋が見えてきたことです。個別最適な学びとは、指導者が一人一人に合った学びを提供するだけでなく、学習者が自分に合った学びを自分で計画、実行できる力を育てることです。

例えば、小学校の算数ですが、岐阜県教育委員会が推進しているG i f u・W e bラーニングを活用して学びを進めています。その子にあったペースで進められたり間違えると戻って説明を受けたりできます。また、「私の学習状況」のページを見ると、よくできたところや間違えやすいところの確認もできるので、児童の主体性や自立心、自分を振り返り自分にあった学び方をつくっていく力などが育ちます。家庭でも同様に学ぶことができ、記録が残ります。一人一人の学びの足跡は、教師も見ることができ児童の実態を掴んで指導に役立てています。

また、体育では、学習者が自分の演技を動画で撮影して自己分析し、課題追及をしながら、自分に必要な学びを自分で計画しています。そのほかにも文章の推敲や写真の選択、加工などが簡単にできるので、「何度もやり直したり、何種類か作成して比べたりと、思考を深める時間が確保でき、表現力の向上が図られた。」「考えを共有しやすいので、みんなが参加やすく話し合いが深まった。」などの現場の声もよく聞いておりますし、授業に向かいにくく多くの支援を必要としていた児童が集中して学習に取り組み力を伸ばすという事例も出ています。これは自分に合った学び方を見つけた例です。

しかし、タブレット端末はあくまでも学習を進めるための道具の1つであり、誰もが必ず活用しなければならないものではありません。健康面への配慮をしながら、児童生徒が主体的に必要な場面で適切に使用する力を育てることも大切にし、タブレット端末の活用の可能性を広げていきたいと考えております。

2点目の児童生徒の健康への影響についてでございます。各校の眼科健診の折に、タブレット

端末やスマートフォンなどの使用においては、ブルーライトカットや目の体操はあまり効果がなく、大切なのは長時間使用しない、目を30センチメートル以上離す、30分に1回はタブレット端末から目を離すなど使用者の自覚が重要であるとの指導を受けました。

このことを受けて、各校では、まずは教師が健康面に留意することを理解し、授業等においての連続使用に留意したり、タブレット端末から目を離す時間をつくったりするなどの配慮を行っています。さらに養護教諭が中心となり、タブレット端末やテレビ画面など睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン、メラトニンの分泌が阻害され寝つきが悪くなることから、就寝1時間前からはICT機器の利用を控えるなどの健康面への配慮について、保健だよりや、国が作成した端末利用に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレットを配布するなど、学校と家庭が継続的に連携、協力して取り組むようにしております。

今後も、子供たちの健康面への配慮事項について最新情報を学校と家庭で共有しながら、一人一人の児童生徒にとって効果的なICTの活用を進めてまいります。

3点目、いじめの助長や依存についてでございます。情報モラルの指導につきましては、現在、子供たちを取り巻く環境には、様々な情報機器、またそれを利用したSNSなど、当たり前が存在し、避けては通れないものとなっております。そのため、発達段階を考慮しながら、国語科や社会科、技術家庭科、総合的な学習の時間、道徳など、様々な学習場面を利用して、ネット社会のルールやマナー、責任、ネット社会に潜む危険を回避する行動や相手の立場に立って考えることの大切さなどを学んでいます。

また、中学校では生徒会が中心になって、タブレット端末の活用を考える取り組みを行っている学校や、これから検討を始めようとしている学校があります。

今の子供たちが迎える社会は、デジタルを活用することが前提となりますから、子供たちがそのリスクを理解し、安心安全に利用しながら可能性を広げられるようにすることが必要です。今、個人のデジタル機器やインターネットの安全な利用について学ぶ情報モラル教育から、デジタル・シティズンシップ教育への転換が始まっています。デジタル・シティズンシップ教育とは、人権と民主主義の善き社会をつくる市民となることを目指し、デジタル機器やネットを賢く使う合理的活用ができる人材を育成しようとするものです。デジタル機器やネットの危険性も理解した上で、よりよく役立てるために必要な能力やスキルを身に付け、問題は起こるものとのことを前提にその解決方法を考える力を養おうと考えます。具体的には、約束やルールをつくり「～はしない」という指導から、子供たちが起こり得る問題を想定し、解決方法を自分たちで考え行動に移すといった指導へ転換し、子供たちがのびのびと学校生活を送ることができるよう努めてまいります。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

○1番（小笠原美保子）

分かりました。ありがとうございます。最初のところで、メリットが思ったよりも、結構いろいろなことができるようになっていんだなというのを確認させていただきました。その子ペースで自分に合った学びができるというのは、子供たちにとっても本当に勉強が身につくいいやり方だなというのを思わせていただいたのですが、例えば欠席がちな子であるとか、そういった子供たちでも、おうちでその点については、できるというか、難しくないようにできるようになって

いるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

やり方を覚えれば、できるようになってどんどん進めていけるようになっております。ただ、現在のところ、なかなか家庭で勉強へ向かっていこうというところまではっていないものですから、十分活用はできておりませんが、それにつきましてはできます。

○1番（小笠原美保子）

おうちでもちゃんと勉強ができるようになるといいですね。分かりました。

あとは健康面のところなんですけども、やっぱりこれはもう子供だけではなくて、私たち大人も気をつけなければならない。もう現代病みたいなものかと思いますが、今よく言われているスマートフォンであるとか、本もベストセラーになるものが出ているんですけども、その辺に関して、例えばお子さんがおうちでも使う頻度が上がっていると思いますが、それに当てはまるのではないかなとかという生徒さんとかは中にはいらっしゃいますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

タブレットにつきましては、まだ全面的に家庭へ持ち帰ることはしておりません。学校で必要に応じて持ち帰って勉強したりしているところがございますが、この後は土曜日、日曜日で持ち帰りを経て、いつでも持ち帰れるようにはしていきたいと思っています。

だから、そこについてのことは出ておりませんが、既にこれまでもずっと家庭で、やはり持って、スマートフォンをやったり、ゲーム等をやったりして、そういう状況を作っているという子供たちは出てきております。それで、養護教諭が気がついて、いろいろなことを教えたり、家庭とも連携したりしながら進めているところがございます。

○1番（小笠原美保子）

今、デジタル教科書があるので、タブレット使用というところでの影響の話になるんですけども、これは昔から例えばゲームのやり過ぎで、おうちで困っていたとか、私、子供を育てていたときには、保護者で集まるとみんなその話で持ちきりだったのですが、使うものが変わっただけで問題としては昔からそんなに変わっていないのかなと。家庭での指導にもよるのかなというのはいいます。心配なのはやっぱり目が悪くなったりとか、ちょっと見ていると猫背の子供が増えているような気もするのですが、そこら辺の学校の健診とかでは、目以外にも何かそれに合わせて検査されるとかというのはしていらっしゃるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

それに関するとか、全般に健診項目は全ての体にわたってやっておりますが、例えば、背骨の曲がり具合でありますとか、側弯とかそういうことも診てもらったりとかはしているところですが、首が前に出るというようなところまでは、まだ診ていないかなと思います。

○1番（小笠原美保子）

分かりました。それはおうちでも気をつけていただかなければならないところですね。

あと、情報モラルのところはかなりデジタルを賢く使うというところの教育はなされているというのを聞いて安心したんですけども、今の話、お子さんたちがどのように使っているかとか、どこまでというのは踏み込んで調べたりするのは大変なことだと思うんですけども、そういった点では、飛騨市としては把握ができるような状況にはなっているんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

個人の持っているものについては分かりませんが、学校で貸与します端末につきましては、情報セキュリティポリシーを作って保護者へも当然周知をして、そして同意を得ているところです。その中に、そのことについて何か起きたときに必要に応じて道具を集めますということを明記しておりますので、そのことに同意をいただけるというところだけ、対応ができていくということになっております。

○1番（小笠原美保子）

分かりました。あと、最近のニュースでちょこちょこ出てきていて、私がこの間見たのは、千葉県の学校だったと思うんですけども、サイバー攻撃にあって、情報が流出したりとか、使えなくなったりとかという報道も度々見るんですが、外部からとかに対してのセキュリティとかはどのようにされているんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

それは使用の中の契約上でやっているところでございますが、それ以上のことはしておりません。

また、校務支援システム、学校のそういった成績等のものにつきましては、県のシステムを使ってそちらで専門家がしっかりと管理をしていただいております。

○1番（小笠原美保子）

すみません、専門的なことなので、ちょっと書いていなかったのですが申し訳ないんですけども、県で管理しているということは、そこは飛騨市とも連携がすぐとれるようになっていたりとか、おうちのほうへ連絡をするようにはできるようになっているということですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

今の校務支援システムの話でしょうか。それは県が推奨して、多くの自治体、市町村が使っているんですけども、それで会社と契約してあって、そこが管理をしていて、すぐにいろいろなことについては連絡をいただけるようになっています。それぞれの家庭へということはおっしゃるので、お願いします。

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございました。なんせ私も知らないことですし、子供を育てていたときにもなかったことなので、ちょっと知らないことが多くて、教えていただきたかったのですが、これから可能性もすごく広がっていくと思います。やっぱり、この飛騨市にいても世界の果てまでのことも調べることができますし、瞬時にみんなが共有して勉強できるというのは、夢が膨らむいいシステムだなと思っていますので、これからも子供たちの健康に気をつけながら、伸び伸びとやっていただきたいと思います。以上です。これで質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔1番 小笠原美保子 着席〕